

令和7年度 相馬市職員 採用候補者試験 一般行政職 募集要項

(令和8年4月1日採用候補者)

今年度のポイント

- ①試験区分が「大学卒業程度」と「社会人経験者」になります。
- ②受験可能年齢が概ね40歳までとなります。
- ③1次試験科目の筆記試験が「教養試験」のみになります。
- ④メール等での受験申し込みが、可能になります。
- ⑤初任給が見直され、増額になりました。

一般行政職とは？

市役所では、総務・企画・民生・福祉・産業・建設など幅広い分野の仕事を、様々な部署を設置して担っています。一般行政職は人事異動により、配属された部署でそれぞれの事務に携わることとなります。上記以外にも教育委員会や農業委員会などに出向し、それらの事務に従事することもあります。

令和7年度相馬市職員（一般行政職）採用候補者試験を次のとおり実施します。

1. 受付期間

◎令和7年4月1日（火）から 令和7年5月23日（金）まで

2. 試験日、試験会場及び合格者発表

区 分	試 験 日	場 所	合 格 発 表
1 次 試験	令和7年 6月8日(日) 8時40分集合	相馬市役所 3階正庁ほか	令和7年6月20日(金)に市役所前掲示場に 掲示するほか、市のHPに掲載するとともに、 合格者に通知します。
2 次 試験	令和7年 8月8日(金)	相馬市役所 3階正庁ほか	令和7年8月下旬頃に市役所前掲示場に掲示 するほか、市のHPに掲載するとともに、合格 者に通知します。

3. 受験資格

- 昭和60年4月2日以降に生まれた方で、
大学を卒業、又は令和8年3月に大学を卒業見込みの方。 ※短大は除きます。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。(欠格事項)

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 禁錮又は拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 相馬市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【社会人経験者の受験資格について】

上記の条件に加え、勤務経験を3年以上有する者

- ・会社員、公務員、団体職員、自営業者等として就業した経験
- ・パートタイマー等として、週30時間以上の勤務を1年以上継続して就業していた期間も含みます。
- ・勤務経験が複数ある場合は、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一つの職歴に限ります。連続して1ヶ月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く)は、勤務経験から除きます。
- ・最終合格発表後、勤務経験の確認のため、証明書等の提出を求める場合があります。

4. 試験区分、採用予定人員

試験区分	採用予定人員
A：一般行政(大学卒業程度) B：一般行政(社会人経験者)	4名程度 (A・Bの両区分を合わせた採用予定です)

5. 試験内容

区 分	試 験 種 目	内 容
1 次試験	筆記試験 (教養試験) ※多肢選択式	【A：大学卒業程度】 (2時間) 時事、社会・人文に関する一般知識、文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する筆記試験
		【B：社会人経験者】 (1時間) 基礎的な内容の教養試験 (論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解、地球環境、ICT 化等に関する基礎的な出題)
	性格特性検査	職務遂行に必要な特性についての検査 (20 分)
2 次試験	論文試験	職員として必要な表現力等についての論文試験 (1 時間)
	口述試験①	人物についての個別面接による試験 (15 分)
	口述試験②	人物についての個別面接による試験 (15 分)

6. 受験申し込み

●次の4つの方法のいずれかにより、申し込みください。

(1) メールによる申し込み

- 相馬市のホームページから様式をダウンロードし、①試験申込書、②履歴書、(社会人経験者の区分で受験の場合は③職務経歴書)を作成し、下記メールアドレスに送信ください。

メールアドレス jinji@city.soma.lg.jp

(2) 専用フォームでの入力による申し込み

- スマートフォンなどで、右記のQRコードから専用フォームの内容に従って、入力してください。
- パソコン等で、下記のアドレスからの入力も可能です。



アドレス <https://logoform.jp/form/h5r9/975337>

- 顔写真データを添付して送信することになりますので、事前にご準備ください。
- 4月1日以降入力可能になります。
- 履歴書に関する入力した内容の控えは、後ほど受験票と併せて、送信します。

(3) 郵送による申し込み

- 相馬市のホームページから様式をダウンロードするか、または市役所1階正面玄関脇の情報誌コーナーにある用紙に内容を記載し、郵送してください。(5月23日必着)

送付先：〒976-8601 相馬市中村字北町63番地の3 相馬市役所総務課宛て

(4) 持参による申し込み

- ・相馬市のホームページから様式をダウンロードするか、または市役所 1 階正面玄関脇の情報誌コーナーにある用紙に内容を記載し、相馬市役所 3 階にある総務課までご持参ください。
(月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※祝日除く)

7. 受験票

- 上記のいずれかの方法により申し込みいただいた方には、申し込み日以降の平日 5 日以内に、メールにて受験票を送信いたします。
※入力後すぐの自動返信はありませんので、ご注意ください。
※メールアドレスをお持ちでない場合は、別途対応しますので、その旨を記載ください。
- 郵送又は持参により提出された方は、市から顔写真なしの受験票が送付されますので、顔写真をご自身で貼り付けてください。
- 受験票は事前に印刷し、1 次試験当日にご持参ください。
※印刷できる環境がない場合は、その旨を申し込み時に選択ください。

8. 勤務条件等

(1) 給与等

- ・この試験に合格して採用されると初任給は、令和 7 年 4 月 1 日現在、月額 230,300 円です。
なお、勤務経験等を有する場合は、期間や内容に応じて、給料月額が調整されます。
- ・定期昇給は、原則として毎年 1 回行われます。
- ・上記の給料のほか、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間等

- ・勤務時間は原則として、月曜日から金曜日までの 8:30~17:15 (休憩 1 時間を含む) で、土日、祝日及び年末年始の閉庁日は休日となります。(勤務場所によっては、土日を含むシフト制の部署や、行事や会議等により土日出勤の場合もあります。)
- ・時間外勤務を命じる場合があります。(超過勤務手当が支給されます。)
- ・年次有給休暇(年間 20 日間(※1 月~12 月で管理のため、初年は 15 日)のほか、特別休暇として、結婚休暇、子育て休暇、介護休暇、忌引休暇などがあります。

(3) 福利厚生

- ・福島県市町村職員共済組合に加入となります。(健康保険・厚生年金等)
- ・職員共助会の組織があり、各種助成などが受けられます。

9. 問い合わせ先

この試験についての不明な点は、相馬市役所総務課職員係(電話 0244-37-2116(直通))にお問い合わせください。